



TSI HOLDINGS

# 第5期 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時：**平成28年5月25日（水曜日）  
午前10時（午前9時開場）

**開催場所：**東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール 1階  
ダイヤモンドルーム

## 議案

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 取締役に対する新たな  
報酬制度導入の件

## 目次

第5期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
(添付書類)	
事業報告	10
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告書	40

株式会社TSIホールディングス

証券コード：3608

証券コード 3608  
平成28年5月9日

株 主 各 位

東京都港区南青山五丁目1番3号  
株式会社TSIホールディングス  
代表取締役社長 齋藤匡司

## 第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年5月24日（火曜日）午後6時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月25日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール 1階 ダイアモンドルーム

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

1. 第5期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 取締役に対する新たな報酬制度導入の件

### 4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.tsi-holdings.com/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページに掲載することによりお知らせいたします。（<http://www.tsi-holdings.com/>）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的な意思決定が行なえるよう取締役を1名減員し、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> み やけ まさ ひこ 三宅正彦 (昭和10年1月3日生)	昭和37年3月 (株)サンエー・インターナショナル(現当社)入社 昭和47年10月 同社取締役 昭和55年9月 同社専務取締役 平成8年11月 同社代表取締役社長 平成20年7月 同社取締役相談役 平成20年11月 同社取締役会長 平成22年9月 同社海外政策担当 平成23年6月 当社代表取締役会長 平成24年2月 当社代表取締役会長(現任)兼 社長 管理本部長 (株)東京スタイル(現当社) 代表取締役社長	1,526,750株

#### 【取締役候補者とした理由】

当社の前身である(株)サンエー・インターナショナルにおいて永く代表取締役社長、同会長としてアパレル事業を中心とする会社経営に携わるなど、豊富な経験と実績を有しております。また、当社においても平成23年6月の設立時から代表取締役会長として当社経営の中枢を担っております。今後も、その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としてしました。

2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> さい とう たが し 齋藤匡司 (昭和42年3月24日生)	平成4年4月 エクソン化学(株)(現EMGマーケティング合同会社)入社 平成11年9月 米国Exxon Corporation(現Exxon Mobil Corporation)(出向) 平成17年10月 日本ロレアル(株) セレクティブ事業部長 平成20年2月 L'ORÉAL SINGAPORE PTE LTD事業本部長(出向) 平成23年4月 日本ロレアル(株) プロフェッショナル・プロダクト 副事業本部長 平成24年6月 シャクリー・グローバル・グループ(株) 代表執行役 日本シャクリー(株)(現日本シャクリーホールディングス(株)) 取締役兼代表執行役社長 平成26年12月 当社入社 顧問 平成27年3月 当社執行役員事業戦略本部長 平成27年5月 当社代表取締役社長(現任)兼 事業戦略本部長(現任)兼 同本部海外事業企画部長	825株
---	--	---	------

#### 【取締役候補者とした理由】

グローバル企業の経営者や事業責任者として幅広い分野の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、当社においても平成27年5月より代表取締役社長として当社の経営を担っており、積極的に当社グループの経営改革及び国際化を推進しております。その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>おお いし まさ あき</small> 大 石 正 昭 (昭和24年8月9日生)	平成11年5月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 法人審査部長 平成13年5月 (株)岩田屋 (現(株)岩田屋三越) 代表取締役副社長管理本部長 平成21年11月 (株)サンエー・インターナショナル (現当社) 社外監査役 平成23年6月 当社入社 管理本部 平成24年3月 当社管理本部副本部長 平成25年7月 当社執行役員 平成27年3月 当社管理本部長 (現任) 兼 同本部シェアードサービス部長 (現任) 平成27年5月 当社取締役 (現任)	5,150株

**【取締役候補者とした理由】**

金融機関や百貨店をはじめとしてアパレル事業など数多くの経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。当社においても平成27年5月より取締役管理本部長として当社の経営を担っており、積極的に当社グループのガバナンス強化とコスト構造改革を推進しております。その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>み やけ たか ひこ</small> 三 宅 孝 彦 (昭和40年3月20日生)	平成2年8月 (株)サンエー・インターナショナル (現当社) 入社 平成9年11月 同社取締役 平成12年8月 同社専務取締役 平成17年11月 同社取締役副社長 平成20年7月 同社代表取締役副社長 平成20年11月 同社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 (現任) 経営企画本部長 平成24年9月 当社経営企画本部経営管理部長 平成25年3月 当社経営企画本部経営企画部長 平成26年3月 当社経営戦略本部長 兼 経営企画部長 平成27年3月 当社経営企画本部長 兼 経営企画部長 平成27年5月 当社管理本部副本部長 (現任) 兼 同本部経営企画部長 (現任)	3,377,180株
---	--	--	------------

**【取締役候補者とした理由】**

当社の前身である(株)サンエー・インターナショナルにおいて代表取締役社長としてアパレル事業を中心とする会社経営に携わり、また、当社においても平成23年6月の設立時から取締役経営企画本部長、同経営戦略本部長、同管理本部副本部長を歴任するなど当社の経営を担っており、当社グループにおける経営管理機能の強化を推進しております。その経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> やま だ やす お 山 田 康 夫 (昭和28年9月15日生)	昭和51年 3月 (株)東京スタイル (現当社) 入社 平成18年 5月 同社取締役 平成19年 3月 同社常務取締役 平成21年 3月 同社執行役員 平成23年 3月 同社顧問 平成23年 5月 同社監査役 平成24年 2月 同社取締役 平成24年 3月 当社営業本部副本部長 平成24年 3月 (株)ナノ・ユニバース 代表取締役会長 (現任) 平成24年 5月 当社取締役 (現任) 平成26年 3月 当社経営戦略本部副本部長 平成26年 3月 (株)東京スタイル 代表取締役社長 平成26年 5月 (株)トスカバノック 代表取締役会長 (現任) 平成27年 9月 当社事業戦略本部事業推進部長 (現任)	13,234株

【取締役候補者とした理由】

当社の子会社である(株)東京スタイルにおいて代表取締役社長としてアパレル事業を中心とする会社経営に携わり、また、当社においても平成24年5月から取締役として当社の経営を担っており、当社グループにおけるグループ会社管理の強化を推進しております。その経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> はま だ ひろ と 濱 田 博 人 (昭和40年5月17日生)	平成 元年 3月 (株)サンエー・インターナショナル (現当社) 入社 平成20年 9月 同社執行役員 平成24年10月 当社営業本部店舗開発部長 平成25年 5月 当社取締役 (現任) 平成26年 3月 当社経営戦略本部企画開発部長 平成26年 9月 (株)D.A.B.PASTRY 代表取締役社長 (現任) 平成27年 3月 当社事業戦略本部企画開発部長 (現任)	3,461株
---	--	--	--------

【取締役候補者とした理由】

当社の前身である(株)サンエー・インターナショナルにおいて事業部長、店舗開発部長を歴任するなど、アパレル事業に関する豊富な経験と実績を有しており、また、当社においても平成25年5月より取締役として当社の経営を担っており、当社グループにおける新規事業及び新業態の開発を積極的に推進しております。その経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <small>しの はら よしの り</small> 篠原 祥 哲 (昭和10年3月1日生)	昭和38年2月 公認会計士 登録 昭和44年7月 監査法人大和会計事務所 代表社員 昭和49年12月 新和監査法人 代表社員 昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社 代表社員 平成11年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 副理事長 平成14年8月 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役(現任) 平成14年11月 (株)サンエー・インターナショナル(現当社) 社外取締役 平成23年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年4月 積水ハウス(株) 社外監査役(現任) 平成27年6月 岩谷産業(株) 社外監査役(現任)	11,203株

【社外取締役候補者とした理由】

企業経営や会計を始めとする幅広い分野における豊富な経験と高い見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性について率直な助言を頂いており、また、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

8	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <small>たか おか み か</small> 高岡 美 佳 (昭和43年6月19日生)	平成13年4月 大阪市立大学経済研究所助教授 平成14年4月 立教大学経済学部助教授 平成18年4月 同大学経営学部助教授 平成19年4月 同大学経営学部准教授 平成21年4月 同大学経営学部教授(現職) 平成23年5月 (株)ファミリーマート 社外監査役(現任) 平成26年5月 当社社外取締役(現任) 平成26年6月 (株)モスフードサービス 社外取締役(現任) 平成27年6月 共同印刷(株) 社外取締役(現任)	1,203株
---	--	---	--------

【社外取締役候補者とした理由】

流通や小売業態を始めとする経営学の実践的な研究に基づく豊富な知識と高い見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性について率直な助言を頂いており、また、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 篠原祥哲氏及び高岡美佳氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。  
 3. 当社は篠原祥哲氏及び高岡美佳氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。  
 4. 篠原祥哲氏は、現在当社の社外取締役です。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時において約5年です。  
 5. 高岡美佳氏は、現在当社の社外取締役です。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時において約2年です。  
 6. 当社は、篠原祥哲氏及び高岡美佳氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく両氏の賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と当該責任限定契約を継続する予定です。  
 7. 取締役候補者が所有する当社株式数は、T S I 役員持株会における平成28年2月29日現在の持分を含めた実質持株数を記載しております。

## 第2号議案 取締役に対する新たな報酬制度導入の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、役員報酬制度の見直しを行ないます。具体的には、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたします。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役及び委任型執行役員並びに当社グループ会社（注）の取締役（詳細は下記2.（2）のとおり。以下、「対象役員」といいます。）に対して、当社及び本制度の対象となる当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものであります。本議案は、平成24年5月24日開催の第1期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等（年額500百万円以内）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して支給するためのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと思います。

本制度の導入は、以上のような目的によるものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、第1号議案取締役8名選任の件が本総会にて承認可決された場合、本制度の対象となる当社取締役の員数は社外取締役2名を除く6名となります。

（注）当社子会社と同子会社が出資する子会社を指します。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### （1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。

#### （2）本制度の対象者

当社の取締役及び委任型執行役員並びに当社グループ会社の取締役（ただし、当社及び当社グループ会社のいずれにおいても、社外取締役を除くものとし、また、監査役は、本制度の対象外とします。）

#### （3）信託期間

平成28年7月29日（予定）から本信託が終了するまで。（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

#### (4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、下記（6）及び（7）に従って、当社株式等の給付を行なうために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、本議案をご承認いただいた場合、当社は、平成29年2月末日で終了する事業年度から平成31年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として300百万円（うち当社の取締役分として100百万円）を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、300百万円（うち当社の取締役分として100百万円）を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行なう場合において、当該追加拠出を行なおうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、300百万円（うち当社の取締役分として100百万円）から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額とします。

#### (5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

#### (6) 対象役員に給付される当社株式等の数の算定方法

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等にに応じて、換算比率について合理的な調整を行いません。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、退任時までに対象役員に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

#### (7) 当社株式等の給付時期

対象役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行なうことにより、上記（6）で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件

を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けることができます。なお、金銭給付を行なうために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

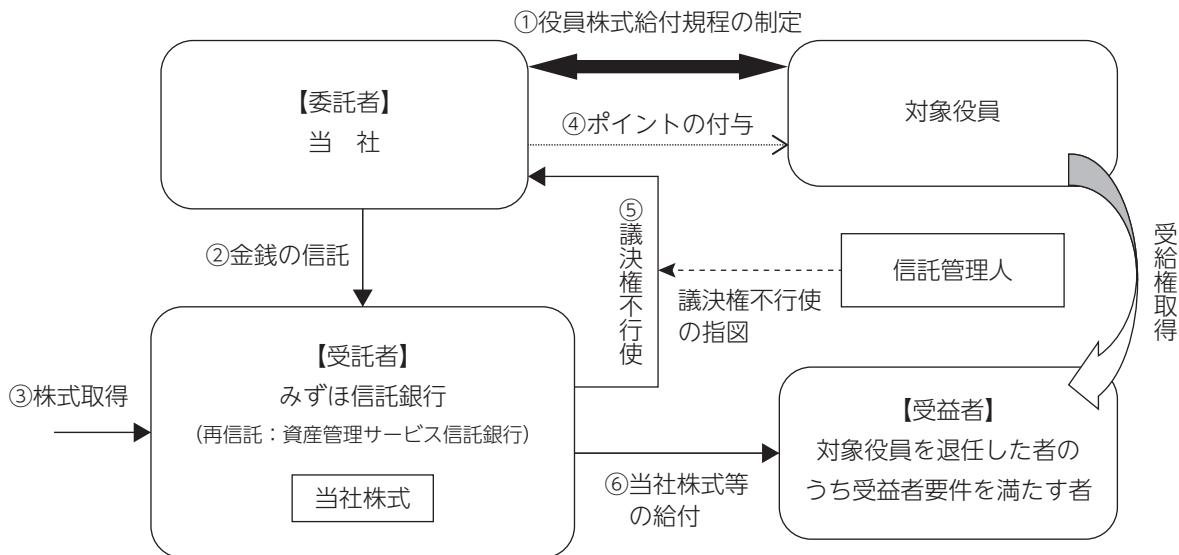
(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する対象役員に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により対象役員に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

【ご参考】本制度の仕組み



- ① 当社は、本総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）における我が国経済は、緩やかな回復傾向が続いたものの、中国などのアジア新興国の成長鈍化により生産・輸出において減少傾向が見られました。円安基調や日銀等による金融緩和などから企業業績の向上、労働需給の改善や雇用者所得の増加はあったものの、消費者マインドの本格的な回復には至らず、個人消費には依然として停滞感が見られました。

アパレル業界では、インバウンド需要等により一部の高額商品で売上の増加が見られたものの、消費者の節約志向が依然として根強く、また、11月に気温の高い日が続き冬物衣料の販売が出遅れるなどの天候不順の影響もあり、引き続き厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと当社グループは、平成27年4月に更新した中期経営計画に基づき、既存事業の収益化及びコスト削減体制の構築を進める一方で、引き続き資本効率の改善や新規事業の積極的な開発に取り組んでまいりました。

具体的には、不採算のブランド・店舗の見直しや閉鎖を引き続き実施するとともに、ROAや営業利益率等を事業子会社の重要な経営指標とすることで、グループ経営力の一層の強化と収益力の拡大に取り組みました。

その結果、売上高は1,672億11百万円（前期比7.5%減）となりました。

また、不採算のブランド撤退及び店舗閉鎖等により売上総利益率が向上するとともに、販管費削減を進めたため、営業利益は新基幹システム稼働や子会社の出資比率増加に伴うのれん償却負担増もあったものの10億61百万円（前期比14.8%増）となり、経常利益は25億92百万円（前期比1.3%減）となりました。

また、事業撤退等に伴う減損損失を19億59百万円計上したことなどにより、当社グループの当期純利益は13億91百万円（前期比39.4%減）となりました。

セグメント別の売上の概況は次のとおりです。

区分	金額（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
アパレル関連事業	164,131	98.2	△7.7
その他の事業	10,405	6.2	29.3
調整額	△7,325	△4.4	—
合計	167,211	100.0	△7.5

## アパレル関連事業

事業子会社は経営指標に新たなガイドラインを設定し、既存事業の収益化を最優先課題として利益率の向上に積極的に取り組むとともに、各々の事業領域に応じて様々な事業戦略を推し進めました。

マーケット環境がますます厳しくなる中、オリジナリティー豊かな商品開発と特色ある店舗運営、さらには独自の販売戦略により、ゴルフウェアの「パーリーゲイツ」「キャロウェイアパレル」、ストリートカジュアルの「ステューシー」、ロンドンのコレクションブランドの「マーガレット・ハウエル」などの個性溢れるブランドを有する一部の事業が、引き続き順調に推移しました。また、一部事業において新たな顧客ロイヤリティ指標を導入するなど既存事業のてこ入れを積極的に図りました。

新規事業・業態開発への取組みとしては、幅広い顧客層の様々なニーズに応えるブランドポートフォリオ経営の推進として、(株)アングローバルにおける英国の老舗衣料メーカーSunspel Menswear Ltd.との日本国内における独占的な製造販売契約を締結するとともに、(株)アルページュにおいては大人のカジュアル市場に向けた「マイストラダ」、(株)ナノ・ユニバースではイタリアン・カジュアルをコンセプトに上質なイタリア製にこだわったオリジナル商品を主軸に展開するセレクトショップ「ナノ・ユニバース フラメント クオレ」、(株)T S I グルーヴアンドスポーツにおいてはイタリア フィレンツェの老舗セレクトショップ「ベルナルド」をイメージし、クラシコイタリアの世界観を表現したアイテムを展開する大人のセレクトショップ「ジオベルナルド」をそれぞれオープンしました。

さらに、イーコマース事業の強化として、グループ各社におけるO2Oサイトの立ち上げや有力サードパーティへの出店を加速したほか、当社グループのイーコマースサイトであるMIX.Tokyoの機能充実を図るなど、オムニチャネル化の推進により集客力の一層の拡大と売上高に占めるイーコマース化率のさらなる向上を目指しました。

また、イーコマースを通じた海外事業の拡大として、ASEAN最大のファッション専門イーコマースサイト「ザローラ」に日本のアパレルとして初めて「フリーズマート」を出店しました。

これらの取り組みにより、アパレル関連事業の売上高は、1,641億31百万円（前期比7.7%減）となりました。

## その他の事業

持株会社である当社、合成樹脂製品の製造販売を行なう(株)トスカバノック、運送業を営む(株)スタイル運輸などの事業の他、新規事業である飲食事業として(株)プラックスによる「ナチュラルクリームキッチン」や(株)D. A. B. P A S T R Yによる「ドミニクアンセルベーカリー」を開設したことなどにより、売上高は104億5百万円（前期比29.3%増）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、主として店舗の新設、改装及び基幹システムの開発並びに資産の有効活用を目的とした複合建築物の新築工事等によるもので、差入保証金及び長期前払金を含め総額133億31百万円です。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、第三者割当による自己株式の処分を行なうことにより55億42百万円の資金調達を行ないました。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、平成28年度から平成30年度までの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、平成28年4月に公表しました。当該中期経営計画に基づき、当社グループは、引き続き収益基盤の強化に取り組む一方で、中期的には成長戦略も加速し、まずは平成31年2月期に営業利益率5%の達成を目指します。その上でROEを重要な経営指標として掲げ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

この基本方針のもと、以下の4つの主要施策を通じて業績の向上にグループ全体で取り組んでまいります。

### ① 既存事業の基盤強化

調達の最適化と経費削減に継続して取り組みグループ全体における販管費率を改善する一方で、顧客満足度、従業員満足度についての定量化指標を導入し指標の継続的な改善を図ることで顧客に支持される店作りを進めてまいります。また、社会的なトレンドからファッションのトレンドを導き、これを具体的な商品として反映していく取り組みを強化することにより商品力の向上を図ります。

### ② 成長への戦略投資

成長性の高い事業領域へ進出するべく海外展開を加速するとともに、事業提携やM&A等によりファッションを切り口にした周辺事業への展開を強化してまいります。

海外展開については、従前より積極的に取り組んで来た中国に加え、中間層の増加による消費拡大が予想される東南アジアにおいても現地企業との協業等を図るとともに、自社ブラ

---

ンドのより広範な海外展開やグローバルブランドの買収などを目的としたクロスボーダーM&Aについても検討を進めます。

また、周辺事業への展開については、アパレル事業とシナジーを発揮しうる美容、ナチュラルコスメやスキンケアなどとの事業提携や買収に積極的に取り組みます。

③ 外部環境変化への対応力のある事業・ブランドポートフォリオの構築

少子高齢化、イーコマースの拡大等の外部環境の変化に耐えうる事業ポートフォリオを構築するため、既存の不採算事業については撤退を含む大胆な見直しを引き続き行なう一方で、自社事業のみでは埋められないポジションについては積極的な事業買収を行なうことでその充足を図ってまいります。

また、成長著しいイーコマースの分野においても、各ブランドのオムニチャネル化の推進に加え、海外のイーコマース事業者との連携や越境イーコマースを推進することで積極的な売上の拡大策を講じてまいります。

④ 事実と分析に基づく意思決定と合理的なオペレーション基盤の確立

価格戦略や市場分析、さらには物流や予実管理といった分野において、科学的分析をより精緻に行ないPDCAサイクルを強化するとともに、数値など事実に基づく意思決定をグループ内の文化としてその定着を図ってまいります。

BPR (Business Process Re-engineering) により業務プロセスを抜本的に見直し、企画・生産から店頭販売までの業務の精度をさらに向上させるとともに、昨年3月に本格稼働した当社新基幹システムをグループ全社へ展開することにより、グループ横断での情報インフラの共通化と業務の標準化を実現します。また、倉庫の集約や直接貿易の拡大などサプライチェーンの最適化にも取り組みます。

これらの主要施策とは別に、コーポレートガバナンス・コードや日本版スチュワードシップ・コードへの対応を充実させることなどで、コーポレートガバナンスの強化を積極的に図ってまいります。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区分	第2期 (平成25年2月期)	第3期 (平成26年2月期)	第4期 (平成27年2月期)	第5期(当期) (平成28年2月期)
売上高 (百万円)	185,512	181,972	180,819	167,211
経常利益 (百万円)	989	1,430	2,627	2,592
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,779	1,111	2,294	1,391
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△15.37	10.06	21.33	12.50
総資産 (百万円)	183,905	178,492	187,832	166,394
純資産 (百万円)	120,287	116,748	121,863	116,964

- (注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、発行済株式数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
3. 第4期(平成27年2月期)及び第5期(平成28年2月期)の1株当たり当期純利益を算定するための期中平均発行済株式数について、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式の数(第4期603,700株、第5期543,600株)を控除しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

アパレル関連事業

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) 東京スタイル	百万円 100	% 100.0	婦人服等の企画、製造、販売
(株) サンエー・インターナショナル	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) サンエー・ビーディー	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) TSI グルーヴアンドスポーツ	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) ナノ・ユニバーズ	百万円 100	90.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) アングロバル	百万円 90	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) WAVE International	百万円 55	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) スピックインターナショナル	百万円 40	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) ローズバッド	百万円 10	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) アルページュ	百万円 10	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
(株) ジャック	百万円 10	100.0	衣料品等の企画、仕入、販売
スタイル・デプト (株)	百万円 10	100.0	衣料品等の仕入、販売
上海東之上時裝商貿有限公司	千米ドル 8,030	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
上海贊英時裝有限公司	千人民元 58,000	100.0	衣料品等の販売
TSI Asia Limited	千香港ドル 56,000	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
北京子苞米時裝有限公司	千米ドル 500	75.0	婦人服等の企画、製造、販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)TSI・プロダクション・ネットワーク	百万円 10	% 100.0	生産管理及び物流管理
(株) T S I E C ス ト ラ テ ジ ー	百万円 10	100.0	インターネット販売事業

その他の事業

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) ト ス カ バ ノ ッ ク	百万円 20	% 100.0	合成樹脂製品の製造、販売
(株) プ ラ ッ ク ス	百万円 20	100.0	店舗設計監理、飲食事業
(株) D . A . B . P A S T R Y	百万円 10	51.0	飲食事業

- (注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. (株)トスカバノックの出資比率は、同社が所有する自己株式を発行株式の総数から控除して算出しております。
3. (株)フィットは同社が開催した平成27年2月28日の株主総会におきまして解散を決議いたしました。
4. (株)東京スタイル及び(株)サンエー・インターナショナルは、両社がそれぞれ開催した平成27年1月29日の株主総会におきまして、両社間の吸収分割契約に基づき平成27年3月1日をもって(株)東京スタイルが営む事業の一部に関して有する権利義務を(株)サンエー・インターナショナルに継承させる事業再編について決議し、吸収分割を行ないました。
5. (株)FREE'S INTERNATIONAL及び(株)サンエー・ビーディーは、両社がそれぞれ開催した平成27年1月29日の株主総会におきまして、両社間の吸収分割契約に基づき平成27年3月1日をもって(株)FREE'S INTERNATIONALが営む事業の一部に関して有する権利義務を(株)サンエー・ビーディーに承継させる事業再編について決議し、吸収分割を行ないました。
6. (株)FREE'S INTERNATIONALは同社が開催した平成27年5月31日の株主総会におきまして解散を決議いたしました。
7. 当社は飲食事業を行なう(株)D.A.B.PASTRYを平成26年9月1日付で新たに設立いたしました。
8. 当社は衣料品等の仕入、販売を行なうスタイル・デプト(株)を平成27年3月2日付で新たに設立いたしました。
9. 当社と当社の連結子会社である(株)ローズバッド及び(株)エレファントは、平成27年11月10日の当社取締役会において、平成27年12月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、(株)ローズバッド及び(株)エレファントを完全子会社とする株式交換を行なうことを決議し、当社と(株)ローズバッド及び(株)エレファントの間で株式交換契約を締結いたしました。また、(株)ローズバッド及び(株)エレファントは本株式交換の完了後、平成27年12月1日を効力発生日とする、(株)ローズバッドを吸収合併存続会社、(株)エレファントを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
10. (株)TOKYOSTYLEインプレスラインは同社が開催した平成27年8月31日の株主総会におきまして解散を決議いたしました。

- 
11. (株)Planet Blue Japanは同社が開催した平成27年8月31日の株主総会におきまして解散を決議いたしました。
  12. UNIT&GUEST(株)は平成27年9月1日付の株式譲渡により当社の100%子会社である(株)サンエー・インターナショナルの完全子会社となりました。
  13. 当社は平成28年3月1日付でアナディス(株)の全発行済株式を株式譲渡により取得し、同社は当社の連結子会社となっております。
  14. 当社は平成28年3月1日付で(有)シェ・アナン of 全発行済株式を株式譲渡により取得し、同社は当社の連結子会社となっております。
  15. 事業年度末において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 7. 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社グループは、当社を持株会社として、ファッション・アパレル商品の製造販売に直接関係する事業であるアパレル関連事業と、これに附帯する合成樹脂製品の製造販売事業や店舗設計監理事業及び飲食事業などのその他の事業から構成され、当社及び連結子会社39社でこれらの事業を展開しております。

## 8. 主要な営業所等（平成28年2月29日現在）

### ① 当社の主要な営業所

会社名	名称	所在地
(株) T S I ホールディングス	本 社	東京都 港区

### ② 重要な子会社の主要な営業所等 アパレル関連事業

会社名	名称	所在地
(株) 東 京 ス タ イ ル	本 社	東京都 渋谷区
(株) サンエー・インターナショナル	本 社	東京都 港区
(株) サンエー・ビーディー	本 社	東京都 世田谷区
(株) TSI グルーヴアンドスポーツ	本 社	東京都 港区
(株) ナノ・ユニバーズ	本 社	東京都 渋谷区
(株) アングロバル	本 社	東京都 渋谷区
(株) WAVE International	本 社	東京都 目黒区
(株) スピックインターナショナル	本 社	東京都 目黒区
(株) ローズバッド	本 社	東京都 渋谷区
(株) アルページュ	本 社	東京都 港区
(株) ジャック	本 社	静岡県 牧之原市
スタイル・デプト (株)	本 社	東京都 港区

会社名	名称	所在地
上海東之上時裝商貿有限公司	本社	中華人民共和国 上海市
上海贊英時裝有限公司	本社	中華人民共和国 上海市
T S I A s i a L i m i t e d	本社	中華人民共和国 香港特別行政区
北京子苞米時裝有限公司	本社	中華人民共和国 北京市
(株)TSI・プロダクション・ネットワーク	本社	東京都 世田谷区
(株) T S I E C ストラテジー	本社	東京都 世田谷区

#### その他の事業

会社名	名称	所在地
(株) トスカバノック	本社	東京都 文京区
(株) プラックス	本社	東京都 渋谷区
(株) D. A. B. P A S T R Y	本社	東京都 港区

(注) (株)WAVE Internationalは平成28年2月29日付で、東京都渋谷区から東京都目黒区へ本社を移転いたしました。

## 9. 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,043名 (1,737名)	19名増 (1,102名減)

- (注) 1. ( ) 内は、臨時従業員数で、外数です。  
 2. 出向者は、出向元を含めず、出向先を含めています。  
 3. 当連結会計年度より従業員数及び臨時従業員数の算出方法の見直しを行なったことにより、従業員数が347名増加し、臨時従業員数が653名減少しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
143名 (10名)	40名減 (13名減)	43.2歳	1.8年

- (注) 1. ( ) 内は、臨時従業員数で、外数です。  
 2. 出向者は、出向元を含めず、出向先を含めています。  
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、臨時従業員を含めずに算定し、表示単位未満を四捨五入し表示しています。  
 4. 平均勤続年数は、平成26年3月1日付で当社へ転籍した当社子会社からの出向者については、当該転籍日から起算して算定しています。  
 5. 当事業年度に実施した組織再編に伴い、当社子会社へ一部の従業員を出向させたこと等により当社従業員数及び臨時従業員数が減少しております。

## 10. 主要な借入先（平成28年2月29日現在）

借入先	借入金残高
(株) みずほ銀行	7,090百万円
(株) 三井住友銀行	2,400
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,240
(株) 商工組合中央金庫	804
(株) 百十四銀行	420

## 2 会社の株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

1. 発行可能株式総数 400,000,000株
2. 発行済株式の総数 111,874,109株（自己株式3,909,184株を除く）
3. 株主数 5,873名
4. 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
(株) 日本政策投資銀行	86,250百株	7.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	70,141	6.26
(株) みずほ銀行	45,445	4.06
(株) 三井住友銀行	43,776	3.91
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	40,517	3.62
日本生命保険(相)	34,735	3.10
三宅孝彦	33,771	3.01
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	33,440	2.98
MSIP CLIENT SECURITIES	31,796	2.84
(株) 三菱東京UFJ銀行	30,683	2.74

- (注) 1. 株数は、百株未満を切り捨てて表示しています。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

## 5. その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成27年7月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、(株)日本政策投資銀行に対し、平成27年7月30日を払込期日とする第三者割当による自己株式6,743,000株の処分をいたしました。
- ② 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、会社法第459条第1項及び定款第39条の定めにより、平成27年11月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年11月16日から平成28年1月12日までの間、市場取引により4百万株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は3.45%）の自己株式を総額3,382,139,900円で取得いたしました。
- ③ 当社は平成26年8月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型E S O P」を導入いたしております。  
「T S I 社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する当社グループ社員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「従業員持株会E S O P 信託」といいます。）を設定し、従業員持株会E S O P 信託は平成26年10月以降、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得いたしております。その後、当該株式を毎月一定の日に持株会に売却いたします。  
なお、当事業年度末日（平成28年2月29日現在）に従業員持株会E S O P 信託が保有する当社株式数は543,600株であります。また、従業員持株会E S O P 信託が所有する当社株式については本項における自己株式に含めておりません。
- ④ 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、会社法第459条第1項及び定款第39条の定めにより、平成28年4月13日開催の当社取締役会において、平成28年4月14日から同年9月30日までの間、取得しうる株式の総数2百万株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は1.80%）及び取得価格の総額1,600百万円をそれぞれ上限として自己株式を取得することを決議いたしました。

---

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 3. その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項（平成28年2月29日現在）

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	三宅正彦	—
代表取締役社長 事業戦略本部長	齋藤匡司	—
取締役兼 管理本部長 シェアードサービス部長	大石正昭	—
取締役兼 管理本部副部長 経営企画部長	三宅孝彦	—
取締役兼 事業戦略本部長 事業推進部長	山田康夫	(株)ナノ・ユニバース 代表取締役会長 (株)トスカバノック 代表取締役会長
取締役兼 事業戦略本部長 マーケティング部長	高野茂	—
取締役兼 事業戦略本部長 企画開発部長	濱田博人	(株)D.A.B.PASTRY 代表取締役社長
取締役 (社外取締役)	篠原祥哲	公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役 積水ハウス(株) 社外監査役 岩谷産業(株) 社外監査役
取締役 (社外取締役)	高岡美佳	立教大学経営学部教授 (株)ファミリーマート 社外監査役 (株)モスフードサービス 社外取締役 共同印刷(株) 社外取締役

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	高畑嘉之	(株)東京スタイル 監査役 (株)ナノ・ユニバース 監査役
常勤監査役	坂田修弘	(株)アルページュ 監査役 (株)アングローバル 監査役
監査役 (社外監査役)	渡邊文雄	渡邊公認会計士・税理士事務所 所長 フランスベッドホールディングス(株) 社外監査役
監査役 (社外監査役)	杉山昌明	杉山昌明税理士事務所 代表 公認会計士杉山昌明事務所 代表 フクダ電子(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役廣瀬啓二氏は、平成27年5月28日開催の第4期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 齋藤匡司氏及び大石正昭氏は、平成27年5月28日開催の第4期定時株主総会において、新たに取締役として選任され就任いたしました。
3. 取締役のうち篠原祥哲氏及び高岡美佳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。当社は、両氏について、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役のうち渡邊文雄氏及び杉山昌明氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役のうち渡邊文雄氏及び杉山昌明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。当社は、両氏について、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の種類	報酬等の総額
		基本報酬	
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	2億30百万円 (15百万円)	2億30百万円 (15百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	49百万円 (14百万円)	49百万円 (14百万円)

- (注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 取締役及び監査役の報酬等の総額は、平成24年5月24日開催の第1期定時株主総会の決議により、取締役は年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）、監査役は年額50百万円以内と定められています。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
4. 上記の取締役及び監査役の支給人員には平成27年5月28日開催の第4期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

### 3. 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役篠原祥哲氏の兼職先である積水ハウス(株)は当社と建設工事請負等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、各役員のその他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

役職氏名		主な活動状況
取締役	篠原祥哲	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
取締役	高岡美佳	当事業年度に開催された、取締役会14回のうち13回に出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役	渡邊文雄	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに、また、監査役会14回すべてにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役	杉山昌明	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに、また、監査役会14回すべてにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名全員との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれの契約においても、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

## 5 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、一部の当社子会社の計算関係書類の監査を、KPMG（中国）及びMazars Certified Public Accountants（中国）のそれぞれが行なっています。

### 2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 88百万円

- (注) 1. 監査役会は会計監査人の報酬等について、過年度の監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行なっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計を記載しています。

### 3. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

120百万円

### 4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザー業務を委託し報酬を支払っています。

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、検討を行いません。その結果、不再任が妥当と判断した場合、当社監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを重要な基本方針としており、当該基本方針を前提に経営環境、業績、財務の健全性等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

また、内部留保については、新規出店等の設備投資並びに新規ブランド及び新事業の開発等、資本効率の向上に資する投資に充当し、もって企業価値の向上を図ることを基本方針としています。

当期の配当金は、定款第39条の定めに基づく取締役会の決議により、資本剰余金を配当原資として、1株当たり17円50銭とさせていただきます。

## 7 業務の適正を確保するための体制

### 1. 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ会社は法令遵守を経営の基本方針とし、顧問弁護士や会計監査人などの専門家との連携を深めるとともに、取締役会、監査役会及びコンプライアンス担当部門のそれぞれの役割を高めることによって、コーポレートガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現を図るものとします。
- ② 当社は、グループ社長会議、当社及び当社グループ会社の取締役会、監査役会をはじめグループ全体、当社内及び当社グループ会社内の重要な会議を通して、当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するとともに、相互のチェックによる内部統制機能の強化を図るものとします。

### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は、文書管理規程をはじめ、関連規程（取締役会規程、稟議規程等）に基づき、各種議事録、稟議書、証憑などを各担当部署で適正に保存、管理します。
- ② 関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社の取締役に、当社グループ会社における取

---

締役会等各種会議の議事録の写し等の文書を当社に提出させること等により、当社グループ会社における職務執行に係る事項を報告させます。また、当該提出を受けた文書については当社担当部署で適正に保存、管理します。また、当該資料は当社の取締役及び監査役が常時閲覧可能とします。

### 3. 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及び当社グループ会社の経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備、強化するためにリスク管理規程を定めます。
- ② 当社及び当社グループ会社の各部門は関連規程に則り、自部門のリスクを調査、把握し、各部門責任者において管理を行ないます。
- ③ 当社は代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき当社グループ会社における業務監査の状況を評価するとともに、必要に応じて直接業務監査を実施します。

### 4. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は月1回の定時開催のほか必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。また、当社グループ会社の取締役会は各社の事情に応じつつ法令を遵守して定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。
- ② 当社及び当社グループ会社の各取締役は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に則り、役割と権限を明確に分担して職務を遂行します。
- ③ 当社代表取締役社長の諮問機関として経営会議、グループ社長会議及び事業戦略会議等を置き、当社及び当社グループ会社における重要案件はこれら会議の迅速かつ慎重な審議を経て当社取締役会の決議に付します。
- ④ 当社においては執行役員制度を採用し、その一部を主要なグループ会社社長と兼務させることによって、当社グループ全体の業務執行の迅速化、経営資源の集中と責任の明確化を推進します。

## 5. 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループ倫理規程、コンプライアンス規程及び関係会社管理規程に則り、当社及び当社グループ会社の役職員が遵守すべき事項を周知徹底します。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させるために、当社及び当社グループ会社における規程の整備を図るとともに研修等の実施により啓蒙に取り組みます。
- ③ 当社は、公益通報者保護規程等により、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンス体制を有効に機能させ、コンプライアンス経営への取り組みを強化します。

## 6. 当社グループ企業全体における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に則り、当社グループ会社の管理、運営を行なうとともに、当社役職員は、当社グループ会社の重要会議に出席し、適正な指導等を行ないます。
- ② 当社は、職務権限規程において、当社グループ会社における各決裁事項のうち当社取締役会で決裁する事項及び当社取締役会へ報告すべき事項を定め、この規程に従い当社グループ会社の管理を行ないます。

## 7. 監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合は、その使用人の選任、報酬及び人事異動には監査役会の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に努めます。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は、他の業務に優先して監査役の職務の補助業務に従事します。

## 8. 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行なったことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人は取締役会及びその他重要な会議にて、法定の事項に加えて当社及び当社グループ会社の業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、定時又は随時に直接又は当社担当部署若しくは当社グループ会社監査役を通じて当社監査役に報告します。
- ② 当社監査役と当社の重要な使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び重要な使用人とは、定時又は随時に情報交換する機会を設けます。
- ③ 当社及び当社グループ会社各社は、コンプライアンス・ホットライン及びその他の手段により直接又は当社が設置する社内外の通報窓口を通じて間接に当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保する体制を整備します。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき定期的に当社の取締役、当社の会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催します。
- ② 当社監査役は、当社及び当社グループ会社に対する監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用します。
- ③ 当社監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還等の請求をした時は、担当部門において当該費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

## 10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じず、また、取引関係を含めた一切の関係を持たないものとします。更に、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行ないます。

## 8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 1. コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社及び当社グループ会社はグループ倫理規程、コンプライアンス規程及び関係会社管理規程に基づき、コンプライアンス研修等の社内教育を通じて法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行なう他、グループ社内報等を通じてコンプライアンスに関わる情報を発信し、定期的に意識の向上を図っています。また、当社及び当社グループの従業員からの相談・通報を受け付ける内部通報窓口を当社コンプライアンス室及び外部弁護士事務所の双方に整備することにより、不正や法令違反の早期発見及び未然防止に努めております。

### 2. リスクマネジメントに対する取り組みの状況

当社及び当社グループ会社は各社が制定したリスク管理規程及び関連規程に基づき、潜在リスクの洗い出し、分析、対応策の検討等を行なうとともに、当社監査役会、内部監査室及びコンプライアンス室並びにグループ会社監査役及び内部監査担当が連携してリスク管理状況の評価を行なっております。

### 3. 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況

当社管理本部並びに内部監査室の指導・監査のもと、当社グループ会社は各社経営管理部門が中心となって経営管理体制を整備・統括するとともに、各グループ会社で定める決裁権限規程に基づき、経営上の重要な事項については当社取締役会における決議又は報告を義務づけております。また、定期的にグループ会社社長会を開催し、当社監査役も同席のうえ、グループ全体に関係する事項の報告及び検討を行なうことによりグループ全体の課題の共有にも努めています。

### 4. 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

当社取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。定時取締役会は取締役会規程の定めに基づき原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては取締役会を計14回開催しました。取締役会においては経営上の重要事案について審議及び業務執行の状況について報告を受けており、意思

---

決定及び監査の実効性を確保しております。また、決裁権限規程に基づき決裁事項の重要性に応じて当社及び各子会社の各階層に適切に決裁権限を付与することにより、意思決定の効率化を図るとともに当社取締役会が重要事項に集中して充実した審議がなされる体制を整備しております。

## 5. 監査役監査の実効性の確保に対する取り組みの状況

当社監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されております。定時監査役会は監査役会規程に基づき原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては計14回開催しました。監査役会においては監査に関する重要な事項についての確認、報告の他、重要な会議に関する議論・審議を行なうとともに、内部監査を行なう内部監査室と連携し、当社及び当社グループ会社の取締役との情報交換等を通じて、業務運用状況の把握に努めるとともに、監査の実効性を確保しています。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>75,104</b>	<b>流動負債</b>	<b>33,972</b>
現金及び預金	36,907	支払手形及び買掛金	17,212
受取手形及び売掛金	11,035	短期借入金	3,301
有価証券	3,136	1年内返済予定の長期借入金	2,695
商品及び製品	16,919	リース負債	268
仕掛品	654	未払金	4,048
材料及び貯蔵品	251	未払法人税等	691
繰延税金資産	948	繰延税金負債	103
その他の当座預金	5,300	賞与引当金	1,102
	△50	ポインツ引当金	387
<b>固定資産</b>	<b>91,289</b>	株主優待引当金	3
<b>有形固定資産</b>	<b>13,792</b>	返品調整引当金	188
建物及び構築物	8,032	資産除去債	279
機械装置及び運搬具	341	その他	3,688
土地	2,184	<b>固定負債</b>	<b>15,456</b>
リース資産	648	長期借入金	6,566
その他の資産	2,584	繰延税金負債	477
<b>無形固定資産</b>	<b>6,418</b>	繰延税金負債	3,580
のれん	2,323	役員退職慰労引当金	330
リース資産	185	退職給付に係る負債	729
商標	100	資産除去債	2,376
その他	3,808	その他	1,395
<b>投資その他の資産</b>	<b>71,078</b>	<b>負債合計</b>	<b>49,429</b>
投資有価証券	36,194	<b>(純資産の部)</b>	
長期貸付	93	<b>株主資本</b>	<b>107,611</b>
敷金及び保証金	10,811	資本金	15,000
繰延税金資産	621	資本剰余金	49,863
投資不動産	14,871	利益剰余金	46,392
その他	8,635	自己株式	△3,644
貸倒引当金	△150	その他の包括利益累計額	8,478
		その他有価証券評価差額金	7,622
		繰延ヘッジ損益	△29
		為替換算調整勘定	963
		退職給付に係る調整累計額	△77
		<b>少数株主持分</b>	<b>874</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>116,964</b>
<b>資産合計</b>	<b>166,394</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>166,394</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結損益計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
売上	上原		167,211
販売	上原		79,092
営業	総一般管理		88,119
営業	費及び業		87,057
営業	外業		1,061
営業	受取利息	1,063	
営業	不活動	862	
営業	支店	357	2,283
営業	支店	119	
営業	支店	67	
営業	支店	138	
営業	支店	425	751
営業	支店		2,592
営業	支店	8	
営業	支店	5,753	
営業	支店	55	
営業	支店	69	
営業	支店	361	
営業	支店	227	6,476
営業	支店	79	
営業	支店	1,959	
営業	支店	737	
営業	支店	1,285	
営業	支店	1,126	
営業	支店	136	
営業	支店	252	5,577
営業	支店		3,491
営業	支店	1,266	
営業	支店	606	1,873
営業	支店		1,618
営業	支店		226
営業	支店		1,391

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年3月1日残高	15,000	70,956	24,549	△6,173	104,332
会計方針の変更による累積的影響額			306		306
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	70,956	24,855	△6,173	104,638
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,886			△1,886
当期純利益			1,391		1,391
自己株式の取得				△3,383	△3,383
自己株式の処分		910		5,912	6,823
連結範囲の変動			27		27
欠損填補		△20,117	20,117		-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△21,093	21,536	2,529	2,972
平成28年2月29日残高	15,000	49,863	46,392	△3,644	107,611

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成27年3月1日残高	15,016	4	1,259	93	16,373	226	931	121,863
会計方針の変更による累積的影響額								306
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,016	4	1,259	93	16,373	226	931	122,169
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,886
当期純利益								1,391
自己株式の取得								△3,383
自己株式の処分								6,823
連結範囲の変動								27
欠損填補								-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△7,394	△34	△295	△170	△7,894	△226	△56	△8,177
連結会計年度中の変動額合計	△7,394	△34	△295	△170	△7,894	△226	△56	△5,205
平成28年2月29日残高	7,622	△29	963	△77	8,478	-	874	116,964

# 計算書類

## 貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>25,373</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,144</b>
現金及び預金	15,161	短期借入金	3,991
有価証券	3,136	1年内返済予定の長期借入金	2,604
貯蔵品	0	リース債務	169
未収入金	1,150	未払金	469
未収還付法人税等	780	未払費用	88
短期貸付金	4,869	未払法人税等	291
その他	274	賞与引当金	68
		株主優待引当金	3
		その他	457
<b>固定資産</b>	<b>111,319</b>	<b>固定負債</b>	<b>13,499</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>755</b>	長期借入金	8,875
建物	346	リース債務	312
機械及び装置	35	繰延税金負債	3,490
車両運搬具	6	退職給付引当金	108
工具、器具及び備品	59	資産除去債務	76
土地	58	その他	636
リース資産	249		
<b>無形固定資産</b>	<b>3,743</b>	<b>負債合計</b>	<b>21,643</b>
商標	55	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	3,425	<b>株主資本</b>	<b>108,059</b>
ソフトウェア仮勘定	35	資本金	15,000
リース資産	170	資本剰余金	95,339
その他	56	資本準備金	3,750
<b>投資その他の資産</b>	<b>106,820</b>	その他資本剰余金	91,589
投資有価証券	35,944	<b>利益剰余金</b>	<b>1,364</b>
関係会社株式・出資金	38,079	その他利益剰余金	1,364
長期貸付金	13,994	繰越利益剰余金	1,364
投資不動産	17,604	<b>自己株式</b>	<b>△3,644</b>
その他	7,911	評価・換算差額等	6,989
貸倒引当金	△6,713	その他有価証券評価差額金	6,989
		<b>純資産合計</b>	<b>115,049</b>
<b>資産合計</b>	<b>136,692</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>136,692</b>

## 損益計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
営	業	3,278	
	業	4,263	7,542
営	業	5,012	5,012
営	業		<b>2,530</b>
営	業	1,086	
	業	1,063	2,250
営	業	101	
	業	112	582
特	業	470	<b>4,198</b>
特	業	5,188	
	業	55	7,157
特	業	1,913	
	業	6	8,513
特	業	727	
	業	6,769	2,842
特	業	759	
	業	250	8,513
特	業	1,442	
	業	69	1,512
特	業		<b>1,329</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成27年3月1日残高	15,000	3,750	112,683	116,433	△20,117	△20,117	△6,173	105,142
会計方針の変更による累積的影響額					34	34		34
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	3,750	112,683	116,433	△20,083	△20,083	△6,173	105,176
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			△1,886	△1,886				△1,886
当期純利益					1,329	1,329		1,329
自己株式の取得							△3,383	△3,383
自己株式の処分			910	910			5,912	6,823
欠損填補			△20,117	△20,117	20,117	20,117		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△21,093	△21,093	21,447	21,447	2,529	2,883
平成28年2月29日残高	15,000	3,750	91,589	95,339	1,364	1,364	△3,644	108,059

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年3月1日残高	13,801	13,801	226	119,169
会計方針の変更による累積的影響額				34
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,801	13,801	226	119,204
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,886
当期純利益				1,329
自己株式の取得				△3,383
自己株式の処分				6,823
欠損填補				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6,811	△6,811	△226	△7,037
事業年度中の変動額合計	△6,811	△6,811	△226	△4,154
平成28年2月29日残高	6,989	6,989	-	115,049

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月21日

株式会社T S Iホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 和 敏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T S Iホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T S Iホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月21日

株式会社T S Iホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 和 敏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T S Iホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月22日

株式会社T S Iホールディングス 監査役会

常勤監査役 高 畑 嘉 之 ㊟

常勤監査役 坂 田 修 弘 ㊟

監 査 役 渡 邊 文 雄 ㊟

監 査 役 杉 山 昌 明 ㊟

(注) 監査役渡邊文雄及び杉山昌明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール  
1階 ダイヤモンドルーム  
電話 03-5467-2111



## <交通のご案内>

○東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅下車、B5出口直結

お願い：駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

